

報道発表に関する資料

- 事業名 空家等の適正な管理の推進に関する協定
- 協定締結者 愛西市長 日永 貴章
公益社団法人 愛西市シルバー人材センター
会長 河村 恒夫 様
- 協定日時 平成30年3月26日（月）14時
※締結式を行います。
- 締結式会場 愛西市役所市長応接室
- 参考資料 別紙のとおり
- 担当部署 愛西市役所市民協働部市民協働課
TEL 0567-55-7113 (ダイヤル)

空家等の適正な管理の推進に関するシルバー人材センターとの連携（協定）について

1. 目的

空家等（※1）が管理不全（※2）となることを未然に防止するとともに、管理不全となった空家等の状態を改善することにより、良好な居住環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

2. 愛西市の役割

空家等の適切な管理を推進するため以下の業務に取り組む。

- (1) 所有者等（※3）からの空家等についての相談や、市民等からの管理不全な空家等についての相談・情報提供を受け付ける。
- (2) 空家等の管理について相談を受けた所有者等や、適正管理が必要と思われる空家等の所有者等に対して、シルバー人材センターの業務を紹介する。
- (3) ホームページ等を通して、シルバー人材センターが行う空家等の管理業務を広く周知する。

3. シルバー人材センターの役割

空家等の所有者の相談に応じ、適切な空家等の管理業務に取り組む。

- (1) 空家等の所有者と次の業務について管理契約を取り交わし、適切な空家等の管理業務に取り組む。
 - ア. 空家等の見回り
 - イ. 空家等の状況報告
 - ウ. その他所有者等の要望による空家等の一般管理

4. 連携によるメリット

- (1) 愛西市
所有者等による空家等の適正な管理の促進を図ることができる。
- (2) 所有者等
空家等の管理の依頼先が明確となる。
- (3) シルバー人材センター
高齢者の就業機会が確保される。

- | | |
|---------|--|
| ※1 空家等 | 市内に所在する建築物又はこれに付属する工作物であって、居住その他の使用がされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着するものを含む。）をいう。 |
| ※2 管理不全 | 著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態をいう。 |
| ※3 所有者等 | 空家等を所有し、又は正当な権限に基づき管理するものをいう。 |